

第22期 国立市社会教育委員の会（第24回定例会）会議要旨

平成31年4月15日（月）

[参加者] 柳田、倉持、市川、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、河野

[事務局] 井田、喜安

柳田議長 定刻になりました。まだお見えでない委員もいらっしゃいますが、本日、22期の社会教育委員の会、最終回となります。それでは、第24回定例会を始めたいと思います。

まず、本日の資料確認を事務局からお願いします。

事務局 まず、本日、課長でございますけれども、諸事情によりお休みをいただいております。

資料確認に入らせていただきます。

まず、本日第24回定例会の次第。資料1としまして、先日出しいただきましたものの再配付という形になるんですけども、生涯学習振興・推進計画の素案について（意見）。資料2といたしまして、国立市生涯学習振興・推進計画（案）。資料3といたしまして、A4の横のものになります。社会教育委員の会からの素案への意見と対応。

その他資料といたしまして、前回、第23回定例会議事録と公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんをお配りさせていただいております。配付漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

柳田議長 それでは、本日の議題ですが、生涯学習振興・推進計画についてです。

本日は、前回の定例会で私たちが提出しました素案への意見を受け、どのように修正していくのかなどについて、事務局よりご報告いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

事務局 ではご報告をさせていただきます。前回、3月の定例会の際に、本日お配りさせていただいております資料1、生涯学習振興・推進計画素案についての意見を、社会教育委員の会から教育長宛てにいただいたところがございます。

こちらを受けまして、教育委員会のほうで生涯学習計画の庁内検討委員会を開かせていただきまして、この素案を受けて、どういうふうに修正していくかという方針を会議で議論させていただきまして、その方針を固めたのを、資料3、社会教育委員の会からの素案への意見と対応というものにまとめさせていただいております。

なお、資料2なんですけれども、こちらについては、皆様にいただきました素案へのご意見を受けて修正したものではなくて、ちょっと紛らわしいんですけれども、12月にパブリックコメントを実施しまして、それを受けて、そのいただいた意見で取り入れられるものは取り入れるということで修正させていただいたものが、資料2の計画（案）になっております。

ですので、皆さんからいただいた意見を受けて、方針というのは資料3にまとめさせていただいているんですけども、これを反映したものはまだ完成されておりませんので、ちょっとそこだけご了解いただきたいのと、お間違いないようお願いいたします。

本日につきましては資料3を用いまして、いただいたご意見に対してどう直していくのか、ここについては直せないのかというところのご報告をさせていただければと思っております。

お手元に資料3と、あわせまして資料1もごらんいただければと思います。資料3でございますけれども、皆さんからいただいたご意見を部分部分に分けさせていただいて、意見の内容ということで区分させていただいております。済みませんが、1点1点ご報告させていただければと思います。

まず資料3のNo.1になりまして、資料1ですと、表紙をおめくりいただいた重点のところになってきます。まず重点意見の1つ目ですけれども、生涯学習計画は「市全体が実施する計画」ということで、庁内検討委員会（部署横断）の枠組みを、計画実施に当たっても継続していく等、縦割りにならないような仕組みをつくっていただきたいというご意見をいただきました。こちらについては検討させていただいたところなんですけれども、部署横断を進めるための会議等は必要に応じて開催させていただくこととしまして、常時の会議体は、初期の段階では設けない方針とさせていただいております。

重点意見の2点目でございます。事業一覧について書いているところなんですけれども、「新規・継続・拡大」といった項目を追加していただきたいというご意見を、修正意見の2つ目としていただきました。これに対してなんですけれども、生涯学習の観点から事業を新規・継続・拡大に分類することは難しいことから、中間評価（見直し）時や次期計画づくりの際に、本計画を基準とした新規・継続・拡大を掲載することを検討することにさせていただいております。

重点の3点目でございます。こちらについては、基本目標、重点施策に「○○の充実」、「○○の拡充」と書かれているんですけれども、改めて基本目標や重点施策に対応する新規事業や位置づけられる既存事業がないかを検討していただきたいというご意見をいただきました。こちらについてなんですけれども、今後、施策展開や見直しを図る段階で、いただいた意見を踏まえまして、新たに事業を追加できるかというのは検討してまいります。また、計画の完成に向けまして、事業の掲載漏れがないかというのは、いま一度、再度確認させていただきたいと考えております。

4番目からは中に書かれたものになります。資料3の4番目のところは社教委意見のA1になりまして、ちょっとご意見の内容は省略させていただいているんですが、資料1の2ページ目をお開きいただきまして、意見のA1のところでございます。こちらでは、「生涯学習の概念」と「計画の範囲」を分離し、「計画の範囲」は、「2.計画の目的」の後に入れるべきというご意見をいただきました。こちらについても検討させていただいたんですけれども、「生涯学習の概念」と「計画の範囲」は一体で書かれたほうがわかりやすいと考えて、このままとさせていただくことといたしました。

資料3のNo.5、意見のA2のところなんですけれども、上記の修正を行った場合、「上記で示した」を取るべきというご意見がございました。これについては直前の意見A1に基づく修正がないため、このままとさせていただいております。

続いて6番目、社教委意見のA3でございます。こちらについては、ほかが現在形なので、ここも「目的とします」とすべきというご意見をいただきまして、これについてはこのとおり修正させていただきました。

続いて7番目、社教委意見のA4でございます。こちらは東京都の動向の中で、第7期東京都生涯学習審議会第二次答申について取り上げるべきというご意見をいただきました。これについては、意見に基づきまして修正させていただきます。

続いて8番目、社教委意見のA5になります。「答申をいただき」ではなく「答申を受け」とすべきというご意見をいただきましたので、こちらについてはこのとおり修正させていただく方針でございます。

続きまして9番目、意見のA6になります。ここも細かいところなんですけど、「理由は」ではなく、「理由として」とすべきというご意見をいただきましたので、ここについてもこのとおり修正させていただきます。

続いて、資料1のほうですと9ページに飛びまして、資料3の10番目、開催された日時まで書いてあるところは不要ではというご意見をいただきましたので、ここについては取らせていただくことといたします。

続いて11番、社教委意見のA8のご意見です。ここについては「生涯学習施設」とあるんですけども、「生涯学習に関わる施設」とすべきでは、また、その他の同様の表現についても統一を図るべきというご意見をいただきましたので、そのとおりに修正させていただきたいと考えております。

続きまして、12番目の社教委意見のA9のところでございます。こちらについては図書館の最新情報を、ここに書かれているとおり、一文を入れるべきというご意見をいただいたところなんですけれども、ちょっと検討させていただいたんですが、少し細かい内容になってしまうため、現状のままとさせていただきます。

続いて、資料1は12ページに飛びまして、資料3の13番目です。こちらについては、「環境浄化運動」とあるけれども、「浄化運動」に統一すべきというご意見をいただきました。ここについてはこのとおり修正させていただきます。

続きまして14番目、資料1ですと、13ページの3行目から5行目にかけてのA11のご意見でございます。4ページに同じ内容があるので不要ではというご意見をいただきました。確かにこちらなんですけれども、重複する部分となりますが、「これまでの市の取り組み」の中で社会教育委員の会から答申が出されていることは、教育委員会としては重要であるため、このままとさせていただきます。

続きまして15番目、社教委意見のA12のところでございます。こちらは「担当課」というところにつきまして、「様々な部署」とすべきでは、13ページにも同じような表現があるので、そのとおりにすべきなんじゃないのということでご意見をいただいたところなんですけれども、こちらは統一を図る意味でも修正させていただこうとも思ったんですが、「様々な部署」としてしまうと、複数の部署から広報されていると読み手の方に勘違いさせ、誤解を与える可能性もあるため、このままとさせていただきます。

続きまして16番、社教委意見のA13のところ。「尋ねたところ」とすべきということで、これはこのとおり修正させていただきます。

続きまして17番、社教委意見のA14のところでございます。こちらは市民意識調査の結果を引用してきているところなんですけれども、この段落はここに書くべき内容ではなく、4ページに書くべきというご意見をいただきました。こちらについても検討させていただいたんですが、段落最終行の課題を明確するために引用しているため、このままとさせていただきます。

続きまして18番、社教委意見のA15のところでございます。ここについては「事」を平仮名すべきというご意見がありましたので、そのとおり修正させていただきます。

続きまして19番、社教委意見のA16、資料1ですと14ページのところになります。こちらについては、14ページに書かれているような記載とすべきというご意見をいただいたところなんですけれども、検討させていただいたんですが、「市民の力量の向上に寄与する……」とすると、具体化し過ぎてしまうため、このままとさせていただきます。

続きまして20番目、資料1ですと14ページの意見のA17でございます。

す。こちららについては「状況」という単語が重複するので、「事態」とすべきというご指摘をいただきましたので、このとおりに修正させていただきます。

続きまして21番目、資料1ですと15ページの意見A18のところになります。こちらについては、「生涯学習事業の評価は」という表現のところなんですけれども、「生涯学習に関わる事業評価は」のほうが全体にフィットするのでいいんじゃないのということでご意見をいただきました。こちらについてはこのとおりに修正させていただきます。

続きまして22番、意見のA19のところでございます。こちらについては、公民館講座の振り返りの回のところなんです。こちらについては、「このような取り組みが発展的に継続されることが期待されます」のように強い表現とすべきというご意見をいただきました。庁内検討委員会の中で、公民館長含めて議論させていただいたんですけれども、公民館講座の振り返りを試行実施したところなんですけど、検証ができていない状況もありまして、「発展的」とは書けないため、現状のままとさせていただきたいと考えております。

続きまして23番、社教委意見のA20のところなんです。こちらについては、「本計画の振り返りにしても」としたほうが表現がとしていいとご指摘いただきましたので、このとおりに修正させていただきます。

続いて24番、社教委意見のA21のところでございます。こちらも表題に合わせて、「適切な評価方法」とすべきとご指摘いただきましたので、そのとおりに修正させていただきます。

続きまして25番、資料1ですと17ページに移りまして、意見のA22のところでございます。こちらについては、2の施策の体系の冒頭部分、7行の文章なんですけれども、前ページの繰り返しとなるので不要ではというご意見をいただきました。確かに重複するんですけれども、施策の体系の説明としてあったほうが丁寧であるため、このままとさせていただきたいと考えております。

続いて26番、社教委意見のA23のところなんです。こちらについては、「それぞれの基本施策の下に計10個の重点施策」という文言があるんですけれども、まず「基本施策」という言葉は誤りで、また「計10個」は不要と考えるので、「それぞれの下に重点施策」と修正すべきというご意見をいただきました。こちらについては、実は素案から案にする時点で誤りに気づきまして直しているというところもありますので、「このままとします」とあるんですけど、素案の段階からは「基本施策」という言葉を「基本目標」と直させていただくこととなります。

続きまして27番目、資料1で言いますと19ページに移りまして、ご意見のA24のところになります。学習情報の収集・発信の冒頭の説明、3行の文章なんですけれども、感情的な文章なので不要。削除した上で、次の文章を下記のとおり修正すべきというご意見をいただきました。こちらについては検討させていただいたんですけれども、基本施策を説明する文章として適切であると考えられるため、このままとさせていただきたいと考えております。

続きまして28番、意見のA25のところでございます。こちらについては、「市民に学習機会に関する情報をよりよく伝達できるよう、学習情報の収集・発信を向上させる施策を展開します」と修正すべきというご意見をいただきました。こちらについては、素案から案とする段階で少し文章がわかりにくいということで修正した経過がございます。それについては資料2のとおりなんですけれども、その中で少しわかりやすくなった部分がありますので、このままというか、資料2の案のとおりとさせていただきたいと思っております。

続きまして29番目、社教委意見のA26のところでございます。こちら

については、「講座等の情報を市民が得やすいように、市の生涯学習に関する情報を集約します」と修正すべきというご意見をいただきました。こちらについては、このご指摘のとおり修正させていただきたいと考えております。

続きまして30番、意見のA27のところでございます。こちらは「生涯学習情報の収集・発信事業」に関しまして、全市民に届けるほどの意気込みを持って取り組んでいただきたいというご意見をいただきました。これはご意見ということで、修正を求めたものではないので、そのとおり出させていただいております。

続きまして31番、ご意見のA28のところでございます。こちらについては、文章内容に無理があるので不要ではというご指摘をいただいたところなんですけれども、ここについても検討させていただいたんですが、基本施策を説明する文章として適切であると考えするため、このままとさせていただきたいと考えております。

続きまして32番目、社教委意見のA29、コメントとしては20ページにありますけれども、19ページの下から2行目から20ページの上にかけての文章でございます。ご意見としては、まず、この重点施策では市民自身の年齢や置かれた状況に応じ、必要とされる学習機会を提供してもらいたい。そして、「例えば」とした上で、21期答申で挙げた学習機会の内容も復活させ、具体的に記載するべきとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、骨子のときにも同様のご意見をいただいているかと思うんですけれども、柔軟性を持たせるために学習内容を具体化しないことにさせていただきたいので、このままとさせていただきたいと考えております。

続きまして33番、社教委意見のA30のところでございます。文部科学大臣のメッセージを引用しているところなんですけれども、メッセージの引用だけでなく、文章の趣旨や具体的な施策・事業展開についても書くべきとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、具体的な施策ですとか事業展開についてはなかなか書けない部分もあるんですけれども、文部科学大臣のメッセージについては文章の趣旨を追記させていただきたいと考えております。

続きまして34番、意見のA31のところなんです。こちらについては、指摘のある文章のところなんですけれども、まず、「現代的・社会的な課題に対応した学習」の機会の充実を図るとし、そして、「例えば」とした上で、具体的な学習内容を記載するべきというご意見をいただきました。こちらにつきましては、意見に基づきまして修正させていただきたいと思うんですけれども、文章のつくりとしては変えさせていただくんですが、具体的な学習内容の追加はA29と同様に、行わない方針で考えているところでございます。

続いて35番、ご意見のA32のところでございます。「国立市が抱えている問題に対応した学習」を削除し、「また、学習機会……すくい取り」を「また、学習機会の充実にあたっては、地域の課題や市民のニーズをすくい取り」に修正すべきというご意見をいただきました。こちらについては意見A31を受けまして、文章として適切になったと考えますので、A32のご意見を受けての修正はしない方向で考えております。

続きまして36番、資料1で言いますと、大分飛びまして25ページになります。こちらにつきましては事業一覧の中で、表の一番下のところに「他団体と図書館の連携事業」という事業があるんですけれども、ここについて修正すべきというご意見をいただきましたので、ご意見に基づきまして修正させていただきたいと考えております。

続いて37番、ご意見のA34のところでございます。こちらにつきましては、次の下の文章と重複するため、このとおり文章を修正すべきというご

意見をいただきました。検討させていただいたんですけど、2つの文章間で、確かに部分的に重複しているところはあるんですけども、大きな重複はしていないと考え、このとおりとさせていただきたいと考えております。

続きまして38番、ご意見のA35のところでございます。こちらについては、重点施策「学習の成果を活かせる場の形成」とあるんですけども、「場づくり」だけでは不十分。システム（仕組み）がないといけない。名称も「学習の成果を活かせる仕組みづくり」や「学習の成果を活かせる仕組み（またはシステム）と場づくり」としてはどうかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、現在の掲載している事業からは、重点施策名に「システム（仕組み）」を追加することは難しいと考えております。No. 3のときと同様なんですけれども、事業は現状において実施している事業及び予定している事業を掲載しているものとなりますので、今後、施策展開や見直しを図る段階で、いただいた意見を踏まえ、事業を追加できるか検討してまいります。

続きまして39番、ご意見のA36のところでございます。こちらについては、ご指摘の箇所につきまして、主語を明確にするために「市民が学習の成果を活用できるよう環境を整備し、学習の成果を活かす機会を合わせて提供する講座等を開催します」と修正すべきというご意見をいただきました。こちらについては指摘のとおり修正しますと、意味合い自体も変わってしまうと考えるため、このままとさせていただきたいと考えております。

続きまして40番、社教委意見のA37のところでは、「発表の場の充実」という重点施策であるが、1事業しかなく充実と言えるかというご指摘をいただきました。こちらにつきましても先ほどと同様の回答になるんですが、事業は現状において実施している事業及び予定している事業を掲載しているものです。今後、施策展開や見直しを図る段階で、いただいた意見を踏まえ、事業を追加できるか検討します。また、計画の完成に向けては事業の掲載漏れがないか、再度確認させていただきたいと考えております。

続きまして41番、社教委意見のA38です。資料1の次のページのところになります。ここについては、学習の成果を活かせるサポートの充実に関してなんですけれども、掲載されている事業の数が少なかったり、再掲のものばかりで、充実とは言いがたい。市民の学習成果を活かせる継続的な仕組みづくりにつなげるという観点から、既存の事業を見直し位置づけること、新規事業を設けることも検討してもらいたいとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、資料3のNo. 40と回答は同様なんですけれども、事業は現状において実施している事業及び予定している事業を掲載しているものです。今後、施策展開や見直しを図る段階で、いただいたご意見を踏まえ、事業を追加できるか検討します。ただ、計画の完成に向けて、事業の掲載漏れがないかは、再度確認させていただきます。

続きまして42番、ご意見のA39のところでございます。こちらにつきましては、事業一覧の一番上のところ、表の中のなんですけれども、図書館ボランティア育成事業の中でほかに実施しているものがあるので、「対面朗読」であったりと「紙芝居」というところを追加すべきとのご指摘をいただきましたので、そのとおり修正させていただきます。

続きまして43番、ご意見のA40のところでございます。こちらについては「既存の施設を有効に活用するとともに、市民のニーズに応じた利用しやすい施設」と文言をすべきというご指摘をいただきましたので、そのとおり修正させていただきたいと考えております。

続きまして44番、ご意見のA41のところでは、「市民のニーズを把握した上で、既存の施設」とすべきというご指摘をいただきましたので、そのと

おり修正させていただきたいと考えております。

続きまして45番、ご意見のA42のところでございます。ご意見は、「専門性」という単語が2度出てくるので、「相応の資格を有した人材」と修正すべきというご指摘をいただきました。こちらについては、単語は重複するんですけれども、「専門的な資格」のままのほうが明確な表現となるため、このままとさせていただきたいと考えております。

最後が46番、ご意見のA43のところでございます。こちらにつきましては、書かれたとおりのご指摘なんですけれども、この重点施策に係る事業はないに等しい。①市民ニーズの把握、②既存施設や新規施設や民間施設の活用を新規事業にしてはというご意見をいただきました。こちらについては、現状において具体的な事業を予定されていないため記載はできないんですけれども、27ページの7行目に「現在ある施設」とあると既存施設限定となってしまうため、ここについては表現を修正させていただきたいと考えております。

あわせて、今後のスケジュールについて少しお話しだけさせていただければと思います。今後なんですけれども、現在素案から計画案となっているんですが、この対応方針に沿いまして案を修正いたしまして、計画最終案を策定いたしまして、役所内の部長層と、あとは市長、副市長、教育長の会議体になるんですけれども、そちらであったり、教育委員会の定例会を経まして、予定はあるのでずれ込む可能性はあるんですが、5月末まで計画として決定したいと考えているところでございます。

済みません、ちょっと長くなりましたが、説明、報告は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。私たちが骨子案から素案ということで、会として意見を出したものの、それを庁内検討委員会のほうで検討していただいて、今回このような形で方向性が示されたということになりますので、もうこの後、意見というよりも、今事務局から説明があった件につきまして、質問という形で受けたいと思いますが、何か質問はございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。庁内検討委員会の議事録ないし録音というのは、公開請求すれば聞けるんですか。

事務局 録音というのはしていませんので、議事録は現在作成中なので、少し期間はとっていただいってしまうんですけれども、開示請求いただければ議事録は出せるものとなっております。

間瀬委員 ありがとうございます。

柳田議長 議事録は請求できるということですので、どのような議論が行われたかということについてお知りになりたい方は、事務局のほうへということになるかと思っております。そのほか何かございますか。

基本的には、こちらの文言修正というところについて反映していただいたのかなと感じております。これが今後の庁議を経て計画となって、国立市民や国立市にかかわる方々に生かされる計画となっていくことを期待していきたいなと思っております。

では、質問はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 それでは、事務局からそのほか何かございますか。

事務局 1点ちょっとお願いさせていただきたい事項がございまして、今週の土曜日、都市社連協の総会がございまして、西川委員と佐々木委員にご出席いただく予定となっているんですけども、総会の際は欠席者の分も含めまして、総会の議案をいただくところなんですけども、本来でしたらここで、今現在任期の方にその議案を配らせていただくんですけども、もしよろしければ、来月の次の任期の方に都市社連協を知ってもらうために、そちらの資料をお配りさせていただきたいと考えております。

ご欠席された方でご希望があれば、そのコピーはもちろんお渡しさせていただきたいと思うんですけども、次期の来月の会議の中でお配りさせていただきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。もしご希望がある方がいらっしゃいましたら、お声がけいただけたら、ちょっとコピーになってしまって恐縮なんですけども、議案はお配りさせていただきたいと思います。皆様よろしければ、このような取り扱いにさせていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

柳田議長 では、資料は新委員の方にお渡しするという事で、もし何か総会の資料が必要だという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうに一報入れていただいて、資料を受け取るということにさせていただきたいと思います。

それでは、本日が第22期社会教育委員の会の最終回ということになりますので、今期を終えての感想などをいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

市川委員から順番でお願いします。よろしくをお願いします。

市川委員 任期も含めてお話をするという形で。

柳田議長 はい。

市川委員 それでは、市川でございます。2年間どうもありがとうございました。任期を終えまして、また新しい者が国立市立校長会代表として、5月からこの会に参加することになります。学校教育の立場の枠ということで私はご指名いただいていると思っているので、一生懸命考えさせていただいたつもりではあるんですけど、なかなかお力になれないところもあって恐縮しています。

ただ、学校教育をやはり生涯教育の一部として捉えながら考えていく必要性は、十二分に感じることができましたので、また後任の校長にもそれを伝え、この会がますます発展していくようお祈り申し上げます。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

西川委員、お願いします。

西川委員 22期、ちょうど2年間の任期なんですけれども、私の場合は前任の坂上から引き継いでこの会に参加させていただきましてから、ちょうど1年弱になります。この計画素案をつくるに当たって勉強させていただきました。私自身まだ1年しかたっていないので、この後も実はやらせていただこうと考えております。社会教育はこれから重要になってくると思います。私も興味のある分野でもありますので、この先も勉強させていただきたいと思って

います。お世話になりました。

柳田議長 ありがとうございます。
牧野委員、お願いします。

牧野委員 委員の牧野です。皆さん方、いろいろお世話になりました。いろいろな方の意見を聞き、私の意見も伝え、それがなかなか1つにまとまらない、それからまた、市民の方のご意見なども伺う機会がありましてありがとうございます。

ただ、いろいろな意見がありながらも、私たちの思いは1つだとずっと思ってきました。それは国立市の市民の方々お一人お一人が社会教育について、生涯教育について、少しでも利用しやすくよいものにといい思いで、この会に私自身も参加してきました。

これからはもしかしたら傍聴の一員として参加させていただくかもしれませんし、いろいろな広報紙などを見ながら、またどのようにみんなが有意義な社会教育というか、生涯教育について学んでいけたら、成長していけたらいいかなと感じて、意見を言う機会があったら、違う場面でまたお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。
間瀬委員、お願いします。

間瀬委員 間瀬です。2年間ありがとうございます。2期なので4年やったことにもなります。なかなか頑張って意見を書いたけど、文言修正しかされないという悲しい、意味があるのかなというのが率直な今日の意見です。最初にできた生涯学習振興・推進計画で、それがこれから何年後も改正されながら、時代、時代に合わせながら育てられていくものなので、今後に期待というのがやはりあります。次の社会教育委員の皆さんへの期待もすごくしております。

ただし、この中で、この生涯学習情報の集約の発信というものを、インターネットを含めて、ウェブやSNSを活用してというところは、個人的にすごく強調したいところでありまして、それが形としては施策に反映されている状況なのが救いではあると。

国立で、この生涯学習課扱いのもので、ほぼ同時期におそらく文化・芸術の計画も出るんです。そちらはそちらで、文化・芸術の活動等の情報の集約と発信をしましょうということがやはり計画に載っています。そういったものが、また2本、3本走られても仕方がないので、システム上、そういったものが一つまとまって、市民の方々に、生涯学習情報もあれば、文化や芸術の活動情報なども手に入るというのが、おそらく市民にとっては便利だろうと。

それから、旧国立駅舎の活用方針というのが出ていまして、その中でも、旧国立駅舎でデジタルサイネージなどを使いながら、市内の情報を伝えていくということがあります。情報を伝えるのはその場所だけではありませんが、そういったデジタルの特に人が集まるような場所で発信する箇所もありますし、生涯学習のほうでも、あるいは文化・芸術のほうでも情報集約の発信、それからデジタルを使った、今の時代のニーズにも対応したものがあるので、一個一個個別ばらばらではなくて、そういったものを一つまとめて、うまく市民の方々に役立つ情報が届けばいいなと思います。そこを特に強調して、私の最後の挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。
佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 何かあつという間の2年間です、私は体育協会から来たんですけど、体育協会というのは、今、国立の中では全くのアマチュアの団体で、お遊びでやっているテニスやサッカーや、いろんなどころの全部趣味でやっている人たちの集まりの会で、それが国立市からお金を預かって市民大会を運営して、さらにはそこから市町村大会とか、国立市代表で東京都の都大会の代表者を選定したり、それから、今、味の素スタジアムさんのほうに移っていますが、障害者スポーツセンターさんのところ、あそこが障害者の人たちの車椅子バスケットとかいろんなことをやって、多くの人にスポーツをやってもらうようなことで活用しています。

私たちもそれをやったんですけど、この会で国立だけの独特の色を出すような物の考え方をしたので、ちょっと初めは戸惑いまして、国立だけじゃなくて、この近隣の立川や何かとみんな合わせてスポーツの大会をいろいろやっていますし、市町村大会はその地域の多くの市町村とやっていますし、都民大会は東京都全部でやっているわけですし、さらには国体があってというふうには、オリンピックなんかもそうですけど、アマチュアの団体の世界があって、都の世界があってという中から見たら、最初は国立だけの独自性を考えるという非常に不思議な感覚を受け、自分たちは今まで何をしてきたんだろうというのがありましたけど、なかなか特色を出すのは難しく、お金もないまま、施設もないまま、この国立でみんなの意見を聞いていると、図書館なりいろんなどころを自分たちの立場で、国立の人がみんな豊かに知識が得られるような状況をつくらうとして真剣に考えていたので、非常に参考になって勉強させていただいたなと思って感謝しております。

柳田議長 ありがとうございます。
古川委員、お願いします。

古川委員 私は民生委員という立場で参加することになっていたんですけども、生涯学習振興・推進計画なので、最後のほうは文言の修正で終始したようなところもあり、何か具体的に働いたものがなかったのが心残りです。私なんかの立場だと、やはりライフステージに応じた学習を手助けすることができたならよかったなと思うんですけども、それも耳から入って実行するまでに至らなかったことがとても残念でたまりません。2年で終わりますので、また次の方がお見えになって頑張ってくださいと思いますので、皆さん、お世話になりました。

柳田議長 ありがとうございます。
三上委員、お願いします。

三上委員 今回のこの委員の会では、結果的にはこの推進計画案の作成に終始していたようなことで、当初私が考えたのは、もう少し全体的に生涯学習そのものを考える場としてやるのかなと思っておったんですが、そこら辺がちょっと焦点がずれていたんで、それがちょっと残念であります。

あとは、私自身はいわゆる生涯学習の年齢層の中でありまして、自分自身がやっている勉強というか、細々とした研究というか、ずっとやっていることもあるんですけど、自分は生涯学習をしているという意識は、現実的

には何もありません。役所の人が捉えているのは、どうもそこら辺は何か違う感覚があるのかなと。

この年代はこういうことをする、子供はこういうことをする、仕事をしている人はこういうパターンをする、定年退職者はこういうことをするという、定型的な感覚にどうもとらわれていて、そこにお話を当てはめていくような嫌いがありまして、いわゆる定年退職者の当事者としては、何か捉え方が違うなど。そこら辺はもう少しこの後の会も考えながらやっていただきたいと思います。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

河野委員、お願いします。

河野委員 河野です。私は大河内委員から引き継いで、半年間だけということになりました。半年間で全く様子を理解しておしまいという感じだったので、できれば続けられればなと思ったんですが、ちょっと私ごとなんですが、私の枠は多分一橋大学の枠ということだと思いうんですけれども、この春で一橋大学を退職いたしまして、今は専修大学というところに勤めておりまして、そこに当てはまらないことになりましたので、残念ながらこれで私は任期がおしまいということになります。

半年間でしたが、最初に参加したとき、三上委員もおっしゃったように、期待としては、生涯学習なり社会教育というものをもう少し根本から考えて、それをなぜ国立市がやるのか、市がなぜそれをやるのかということ、そこから考えた上での計画をつくっていくというものを期待していまして、当然私も最終段階に参加しましたので、そういうものはもう終わった段階で私は参加したと思っています。

ところが先ほどの三上委員のお話を伺うと、最初からそういう感じじゃなかったということなので、今後のためにあえて申し上げますが、もう少し、なぜやるのかという根本のところからもう一度考えることは必要かなという感想を、最終的に抱いております。

ちょっと申しわけないんですが時間をいただいて、せっかくですので、私は一応専門家というか、研究者の枠として参加していますので、そういったことを根本的に考えるためのアイデアを、少しだけお話しさせていただければと思います。私は、専門はイギリスの文化、文学ということをやっています、特にこの委員を仰せつかったのは、イギリスにおける生涯教育というんでしょうか、成人教育、アダルトエデュケーションと言うんですが、こちらの研究をしていたところがありまして、この枠で参加させていただいたんだと思います。

ちょっと話が前後しますが、前回の委員会で、市民の方からかなり厳しい意見をいただいたと思います。あれに関して何ら意見が出なくて、私もちょっとその場で考え込んでしまって、何も言えなかったんですが、あれはしっかりとやっぱり考えていただいて、応答していくべきことだと思います。

というのはなぜかといいますと、今言ったイギリスにおける成人教育、これは基本的に労働者階級教育になるんですけれども、その基本的な精神というのに、ボランティアズムというのがあります。つまり市民のボランティアなみずからの意思で、この生涯教育を行っていくということです。この精神がありまして、その精神からしても、やはり社会教育、生涯教育というのは、基本的には市民のボランティアな意思で行うものであるべきということがあります。

ところがそれは、私が研究対象にしている年代、今言っていたのは1950年代とか60年代あたりの話なんですけれども、現代それがそのまま通用するかというと、おそらくそんなことはなくなっております。これは専門的には新自由主義という言葉があるんですが、1980年代以降が普通その新自由主義時代と言われまして、基本的には小さな政府で、国なり行政がやっていたことは民間でやっていきましょうという流れが80年代以降、ずっと日本でも支配的になってきておりまして、その文脈の中では市民のボランティアな参加なり活動というものは、その新自由主義的な支配的な考え方の中では、ある意味歓迎すべきことになってしまっているところがあると思います。つまり本来は国なり行政がやることを、市民なり民間がやってしまうという流れがあると。

この社会教育や生涯教育というのも、その流れの中に否応なく巻き込まれているところがあります。それは何がまずいのかといいますと、簡単に言うと、そこから取り残されてしまう人が出てきてしまうということだと思います。今、格差社会なんて言いまして、貧富の差というものが大変厳しいものになってきているわけなんですけれども、そのような中で、言ったように、当然生涯教育というのは市民のイニシアチブで行うべきことなんですけれども、そこに最初から乗っかれない人たちが出てきているということが現状としてあると私は思います。

ですので、この市民のイニシアチブというものは最大限尊重しながらも、そこからさえこぼれてしまう人たちに手を差し伸べるといって、ちょっと上からの言い方になってしまいますが、それが行政なり市というものが、この生涯教育、社会教育というものをやる意義だと私は信じております。

もし私が最初から参加していたら、そういった精神をこの計画に反映できればなと思っていただけですが、ですから、市がこの計画を出すということなら、市民だけでは決してできないような領域というものに市が手を差し伸べる、そういう計画づくりをぜひとも今後やっていただければなという希望を、今抱いております。

申しわけありません、ちょっと長くなりましたが、これで私も退任ということになりますので、遺言じゃないですけど、最後の言葉としてちょっと話させていただきました。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持副議長、お願いします。

倉持委員 今期についてはちょっと大学の役職を持つことになってしまって、休みがちになってしまったことをおわび申し上げたいと思いますが、今期特に私が記憶に残っているのは、今回、今まで皆さんからもご意見がありました、この生涯学習振興・推進計画のことと、ブロック研修会のことです。

この生涯学習振興・推進計画については、この前の期から大分深く議論をしてきております。確かに庁内の検討委員会でやりとりする中で、かなりチューニングが進んで、前の期では理念に当たる部分とか、枠組みに当たる議論を、大分意見交換しつつ、周りの市などの状況、事例なんかもたくさん集めて、かなり骨組みをつくることから議論したことが記憶にありますけれども、それが行政の計画となっていくプロセスの中で、社会教育委員の会議で議論したエッセンスが取り入れられた部分と、やや手続的なところの中でそぎ落とされていった部分というのが確かにあると思います。

そういった意味では、もともとの柱というか、筋をつくったというところ

に、一定程度やっぱり社会教育委員としての自負というか、そこを発信したところのもともとは、こういう多様な組織から選出された委員からなる会議でつくられたということは、非常に重要なことだと思います。

こういった社会教育や生涯教育の計画をつくる際に、スタートラインから外部のコンサルタントに委託するところがあったり、あるいは職員が骨組みをつくって、それを委員のほうでご意見はどうですかと進めるところも多くある中で、本市においてはもともとゼロのところからつくり上げていった。

しかし形成プロセスにおいては通るものになっていくという部分ですし、ご不満等もあるかとは思いますが、形になってできてきて、国立市としての初めてのこういった生涯学習にかかわる計画ができていったこと、これが実際にどう進められていくかということについて、社会教育委員を続けられる皆さんも、あるいはこれで任期が一旦終わりになる皆さんも、この計画づくりにかかわった一員として、ぜひ見守っていただきたいと思います。

計画というのは、それがいい計画だろうが悪い計画だろうが、実行されていくというプロセスにおいて意味があるものですし、社会教育委員の会議というのは、計画の進捗を見守る、そして評価をするという重要な機能もあると思います。実際には次の委員がそれを担っていくことにはなるんですけども、かかわった一員としてはそれを見守ることも重要なことかなと思います。

私自身は幾つかの市で計画づくりにかかわらせていただく中で、国立市らしさが残った部分も大いにあると思いますので、当初議論されていた、学びの裾野を広げるという意味で、既に情報が届いている人やニーズをつかんでいる人だけじゃなくて、次に参加する、届かない人、しかしニーズがあるような人たちにどう届けていくかというところが、情報という部分に残ったりとか、学んだ成果を次につなげていくという部分で評価という枠組みが残ったり、そういった意味で個性的なものになったんじゃないかと理解しています。

もう一つ、ブロック研修会については、ちょうど社会教育委員の他市の方たちもお招きして、公民館で開催したと思うんですけども、ふだんはこういった会議の場で意見交換することがあるんですけども、実際にこちらが研修の場をつくる、あるいはサポートする、運営するというのを委員の皆さんと一緒にできたことは、非常に私自身も有意義な経験でしたし、近隣市の方が国立市の社会教育、生涯学習にかなり関心を持ってくださって、大変満足して帰っていただいたというのが非常に印象的です。

もちろん私たちも周りの市から学ぶことはたくさんあると思いますけれども、周りの市の取り組みということも参考にしつつ、やはり国立市の資源をどう生かしていくかということなんかを考えていけたらいいなと思います。

私自身にとっては学ばせていただくことが多くて、なかなか還元することができたかなとも思うんですけども、社会教育の世界の中では、社会教育主事資格が2020年度から新たになるということで、そういった意味では社会教育を支える職員、あるいは資格のあり方も、今後少し令和の時代に向けて変換していく、ちょうどそういう切りかえのタイミングでもあります。これまでの構築、財産ということを大事にしつつも、新しい社会教育、生涯学習ということの推進に向けて、次期に引き継いでいけたらなと思います。ありがとうございました。

柳田議長 ありがとうございました。

倉持副委員長に全てまとめていただいたようですが、最後です。私は20期、21期、22期と、3期6年にわたって社会教育委員の会の委員としてかか

わらせていただきました。最初、専門というところではなかったんですが、このように皆さんといろいろお話しする中で、勉強することができて、とても感謝しております。

前期から2期にわたって議長を引き受けることになりましたが、私が議長になったことでなかなか本題に入れなかったりとか、会の進行がうまくいかなかったことも非常に反省しております。申しわけございません。そういう中で、委員の皆様方のご協力があって、何とかこの計画の入り口の手前のところまで来ることができたのではないかなと思います。

先ほど、もっと深いところの議論というのがありましたけれど、まだまだ出尽くしていないところも多くあると思います。今後これが形となって進行していく中で、先ほど倉持副議長からもありましたけれど、私たちは見守りながら、どこかでまたかかわっていけたらいいのかなと思います。

この会議は多くの市民の方が傍聴してくださいました。そういう中でさまざまなご意見をいただけたことが、私たちのこれまでの議論を振り返るためにも、非常に大きな意味があったのかなと感謝をしております。この計画がやはり形となって、ほんとうに市民のために使われて、生かされていくものになることを期待したいと思っております。

先ほど倉持委員からもありましたけれど、今期は運よくブロック研修会の幹事市ということで、6年に1回のそこに当たったということで、今回公民館と一緒に活動できたということです。国立市の教育長も障害者を対象とした生涯学習の国の委員になっていることから、非常にタイムリーなことで、わいがやも文部科学大臣賞か何かで表彰されたということで、今回そういうものにかかわれたということは非常によかったのかなと思います。

委員の皆様にはブロック研修会の運営に当たっては、非常にご負担をおかけしたと思いますが、この立案から運営までご一緒にできたということを非常にうれしく思っております。またこのような機会を与えてくださって非常に感謝をしております。

最後になりますが、この会の開催に当たり、ほんとうに何から何まで支えてくださった生涯学習課の皆様にも、改めてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、最後に事務局より一言申し上げます。

事務局 議長からお時間をいただきましたので少し、ご挨拶でよろしいんですかね、させていただきますと思います。

まず24回の定例会、1回雪で中止になった回があったかと思うんですけども、かわりにたしか臨時会が1回あったかなと思いますので、私の記憶が確かなら24回だったかなと思っています。中には、寒い時期だったと思うんですけども、暖房のきき切らない会議室で、6時に会議をスタートしまして、10時を過ぎていた回もあったかなと思ひまして、このときはトイレ休憩も挟まずに、全く気がきかず大変申しわけなかったなと思っております。

議長、副議長からお話がありましたとおり、今期ブロック研修会の当番に当たっていただきましたので、それに関しましても、通常の議論に加えまして皆さんにご尽力いただきましたこと、ここで感謝申し上げます。

今期でございますけれども、皆さん今期しか知らない方も多数いらっしゃるんですけど、前期とは違ひまして、いつもの期ですと委員の皆さんと事務局が協力をしてというんですか、1つのテーマについていい結論を導き出すように協力して、議論を事務局としてサポートするという立場でかかわらせていただいているかなと思うんですけども、今期については、委員の皆さま

んからご意見をいただいて、それを庁内検討委員会に諮るんですけども、なかなか皆さんからいただいたご意見が反映できずに、ちょっと対立構造にあるような中で、ほんとうに皆さんには歯がゆい思いを多くさせてしまったのかなと思っています。

私自身もなかなかやりづらいなとも正直思う中で、ただほんとうに皆さんには、場合によってはのれんに腕押しのようなご感想を持たれた方も、多くいらっしゃるかなと思うんですけども、ただこの2年間、そういう中でもご議論いただけたことは、ほんとうに感謝申し上げたいと思います。2年間、いたらない点がいろいろあったかと思いますが、ほんとうにどうもありがとうございました。

事務局 皆さん、2年間ほんとうにありがとうございました。私が入職してまだ2年たたずに、初めて審議会というものを携わらせていただいて、ほんとうに知らないことばかりで、うまく進行できずに、皆様にご迷惑をおかけしたことも多かったかなと思います。特にブロック研修会をメインで運営の担当をさせていただいて、もっとうまく説明できたらなとか、進行できたらなと振り返ることもすごく多かったんですけど、ほんとうに皆様のアイデアですとかご協力のおかげで、周囲からも好評のお声もたくさんいただいた研修でしたし、私自身も国立市がこういった施策を進めているんだと、改めて気づいたこともありましたし、ほんとうにありがとうございました。

私自身も実は今期で社会教育委員の会の担当を外れるんですけども、引き続き生涯学習課には在籍していますので、今後生涯学習振興・推進計画が具体化していく中で、多少なりともかかわっていくのかなと思っていますので、皆様に今日この場でいただいた意見も心の中にとめておきながら、少しでも皆様のお気持ちを酌み取って携わっていったらなと思います。ほんとうに2年間ありがとうございました。

柳田議長 ほんとうに委員の皆さん、2年間ありがとうございました。

以上をもちまして、第22期国立市社会教育委員の会を閉会します。ありがとうございました。

— 了 —